

令和6年6月3日 14時00分
近畿地方整備局

「国道171号幸^{さいわい}電線共同溝PFI事業の実施に関する方針」を策定、公表しました。

～近畿で2例目の電線共同溝PFI事業となります～

近畿地方整備局では、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、PFI手法による「国道171号幸^{さいわい}電線共同溝PFI事業」について、「特定事業の実施に関する方針」(※1)を策定し、公表しました。

※1:「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第5条第1項の規定による実施方針

◆特定事業の概要、今後のスケジュール(予定)の詳細は、
次の近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/muden-kansen/index.html>

◆特定事業の概要

- ・事業名 : 国道171号幸電線共同溝PFI事業
- ・事業方式 : サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容 : 国道171号幸電線共同溝PFI事業の調査・設計、工事、工事監理、維持管理
- ・事業概要 : 別添資料のとおり
- ・意見・質問募集期間 : 令和6年6月4日(火)～令和6年6月10日(月)

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会

<問合せ先> 近畿地方整備局

道路部 道路管理課 課長 三浦 淳 (内線 4411)

道路部 道路管理課 課長補佐 徳永 晋哉 (内線 4413)

TEL:06-6942-1141(代表) 06-6941-2500(直通) FAX:06-6949-0867

『国道 171 号 幸^{さいわい} 電線共同溝PFI事業』の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業内容

国道 171 号幸地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の調査・設計、工事、工事監理、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称：国道 171 号 幸^{さいわい} 電線共同溝PFI事業

場 所：大阪府高槻市朝日町^{たかつき あさひまち}～大阪府高槻市富田丘町^{たかつき とんだおかまち}

整備延長：約 2.0km(道路延長:約 1.0km)

4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の調査・設計、工事、工事監理、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和 30 年 3 月 31 日まで

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

令和6年	6月3日	実施方針等の公表
令和6年	6月3日	～設計図書等の閲覧
令和6年	6月4日	
	～6月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和6年	6月25日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和6年	7月頃	特定事業の選定の公表
令和6年	8月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和6年	8月頃	入札説明書等に関する第1回質問受付
令和6年	9月頃	入札説明書等に関する第1回質問に対する回答の公表
令和6年	9月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和6年	10月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和6年	10月頃	入札説明書等に関する第2回質問受付
令和6年	11月頃	入札説明書等に関する第2回質問に対する回答の公表
令和6年	11月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和7年	2月頃	選定事業者の公表

■事業対象位置図

